

令和 3 年度男女共同参画推進事業について

- 1 **男女共同参画週間**（毎年 6 月 23 日～6 月 29 日）
 - ・ 男女共同参画パネル展の開催
- 2 **女性に対する暴力をなくす運動**（毎年 11 月 12 日～11 月 25 日）
 - ・ DV 防止パネル展の開催
- 3 **女性のための法律相談**（年 1 回）
- 4 **デート DV 出前講座**
- 5 **新成人へのデート DV 防止啓発**
 - ・パンフレット配布
 - ※ 令和 3 年の成人式は、令和 3 年 5 月 2 日に延期
- 6 **男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行**
- 7 **男女共同参画推進委員会の開催**
 - ・ プラン関係事業進捗状況評価
- 8 **男女共同参画セミナーの開催**
- 9 **ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催**
- 10 **ワーク・ライフ・バランス推進事業助成金の交付**